

令和8年度 第 2 1 3 号 飛鳥駅前エリア基本設計業務委託 特記仕様書

(業務対象)

業務場所：明日香村大字御園地内

履行期間：契約締結日～令和9年3月19日

(業務目的)

飛鳥駅前は、道の駅飛鳥（平成30年4月25日登録・同年9月18日開駅）を中心に、飛鳥観光のゲートウェイとして、また明日香村が進めている「明日香まるごと博物館」のエントランスとして、飛鳥を体験できる観光情報の提供や、道路利用者等への快適な交通環境の提供を行っている。また、令和8年度中の「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録を目指しており、今後來訪者の増加が見込まれることから、駅周辺において機能の充実を図っていく必要がある。

本業務は、明日香村の玄関口としてふさわしい駅前整備を行うため過年度策定した「飛鳥駅前整備計画」を踏まえ、あすか夢販売所エリアへの進入路移設に係る基本設計及び駐車場整備に係る基本設計を行うものである。

(整備内容（予定）)

本業務は、過年度策定した「飛鳥駅前整備計画」と整合を図り、下記整備内容を予定する。

1 あすか夢販売所駐車場整備

- ・駐車場拡張及び利用者、車両動線の整理

(業務内容)

1 あすか夢販売所駐車場整備基本計画

(1) 現況把握

- ・計画条件の把握と整理
- ・上位関連計画や各種関連資料の収集と整理
- ・現地調査（計画対象地及びその周辺）（植生や地形、土地利用状況、用地境界等）

(2) 敷地分析

- ・計画対象地と周辺の地形や土地利用との関係整理
- ・計画上の問題点や課題の整理

(3) 計画内容の検討及び設定

- ・基本方針の検討と設定
- ・ゾーニングの検討と設定
- ・導入施設の検討と設定
- ・アクセスや動線の検討と設定
- ・整備水準の検討と設定

(4) 基本計画図の作成

本業務で作成する平面図（1/500）に基づいた基本計画平面図を作成する。

(5) 照査

- ・基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査
- ・設計方法や設計手法の妥当性の照査
- ・成果品の内容の適正照査

2 あすか夢販売所駐車場整備基本設計

(1) 与条件の細部検討

- ・与条件の把握と整理
- ・各種設計条件の整理と確認
- ・各種設計基準の抽出と適用の確認
- ・現地詳細調査（敷地境界、既存物の状況など）

(2) 諸施設の検討及び設定

- ・基本計画内容の整合性確認
- ・敷地・施設容量からみた利用者数の検討と設定
- ・造成基本方針の検討と設定
- ・整備水準・目標工事費の検討と設定

(3) 基本設計図の作成

- ・実測平面図に基づいた基本設計平面図の作成
- ・造成計画平面図の作成
- ・施設計画平面図の作成
- ・主要断面図の作成
- ・主要施設の構造イメージ図の作成

(4) 概算工事費の算出

- ・社会標準単価に基づいた概算工事費の算出

(5) 基本設計説明書の作成

上記検討資料を取りまとめた報告書の作成

(6) 照査

- ・基礎情報や敷地情報の把握と設計計画の適正照査
- ・設計方法や設計手法の妥当性の照査
- ・成果品の内容の適正照査

3 打合せ

(1) 初回打合せ

要望事項の把握と工程、方針及び検討事項の内容等の説明、貸与資料の確認を行うこと。

(2) 中間打合せ（5回）

中間報告及び業務作業中に発生する諸条件の処理に関する確認を行うこと。

(3) 最終打合せ

業務作業完了時における総括説明及び成果品納入、検収の立会いを行うこと。

4 関係機関打合せ協議

本業務で下記2機関との協議を予定している。受注者は協議に必要となる資料作成を行うこと。

- ・奈良県警察
- ・奈良県（開発等関係部局）

5 測量業務

基本計画・基本設計に必要な下記測量を実施する。なお、現地踏査や検討結果により数量が変更となる場合は調査職員と協議の上、変更契約の対象とする。

（１）基準点測量

- ・４級準点測量 N＝５点

（２）現地測量（縮尺１／５００）

- ・現地測量 A＝０．９ha

（成果品）

提出する成果品と数量は下記の通りとする。

- ① CD-R 又はDVD-R に納めた電子データ ３部
- ② 製本版（報告書（簡易製本）、概要版を含む） ３部

報告書及び図表の電子データについては、Microsoft Word、Microsoft Excel 又はMicrosoft PowerPointで編集可能なファイル（図、画像などを含む報告書全体と同等の内容が閲覧できるもの）を提出すること。

（実績要件）

受注者は過去５年以内に道の駅整備または公園整備に係る設計業務の実績を有すること。

（配置技術者要件）

受注者は３か月以上の雇用関係があり、下記資格を有する管理技術者、照査技術者、担当技術者を定め、発注者に通知するものとする。なお、管理技術者・照査技術者・担当技術者は兼ねることができない。

（１）管理技術者

- ・技術士（建設部門「都市計画及び地方計画」または「道路」）
- ・過去５年以内に道の駅整備または公園整備に係る設計業務において管理技術者として従事した経験を有する者。

（２）照査技術者

下記①～②のいずれかの資格を有すること。

- ①技術士（建設部門「都市計画及び地方計画」または「道路」）
- ②シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「都市計画及び地方計画」又は「道路」

（３）担当技術者

担当技術者は工種ごとに複数配置することとし、下記要件を満たすこと。

（駐車場整備担当技術者）

シビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「都市計画及び地方計画」を有する者。

（交差点改良担当技術者）

技術士（建設部門「道路」）またはシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）「道

路」を有する者。

(測量担当技術者)

測量士の資格を有する者。

(品質の管理に関する認証等)

受注者は品質確保の観点から下記認証を受けていること。

- ・ ISO9001 (品質マネジメントシステム認証)